

グループホーム マイネスハウスひなた庵

地域密着型サービス評価の自己評価票

( 部分は外部評価との共通評価項目です)

↑ 取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている		理念に基づく運営方針に「利用者がそれぞれの役割を持って家庭的な環境と地域住民との交流のもとで日常生活を送ることができるように努める。」と挙げている。
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる		グループホームの運営方針、理念、目的等については、文書等により明確にしており、定期的な全体会議、部署会議等においても施設長より、全職員に対して日常的に伝えられている。(全体会議記録、運営理念について各自携帯していつでも見えるようにしている)
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる		施設開設当初から地域の方に説明会を実施し、夏祭り等の施設行事には案内を出し、来ていただいている。また、介護教室を開催し、地域の方々への周知もおこなっている。(説明会資料、行事案内文、行事記録、介護教室記録)
2. 地域との支えあい			
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている		地域の方が立ち寄ったり、遊びにこられたり、お米やお野菜等を持ってきてくれます。畑の野菜づくりのために野菜の苗をいただいたりして野菜の育て方についても教えていただいている。
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている		地域行事への参加はもちろん、地域交流夏祭りや文化祭等にも、地域の多数の方に来ていただいている。

グループホーム マイネスハウスひなた庵

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	<p>事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる</p>	<p>地域の方や家族を対象とした介護教室の実施、多くの施設見学者の受け入れ、実習生の受け入れを行っている。</p>		<p>地域においてできること、必要とされていることを運営推進会議で検討していきます。</p>
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	<p>評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる</p>	<p>平成18年度の改善点を検討し、改善しました。また、他の施設へ研修を通して、自己評価にもつなげている。</p>		
8	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>参加メンバーから質問、意見、要望を随時聞き、会議で検討し、サービスの向上に役立っている。</p>		
9	<p>市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>	<p>施設長は前原市高齢者福祉事業運営協議会の委員をしており、市における福祉サービスに関する会議を重ねている。また、前原市居宅連絡会議において前原市職員との部会等により意見交換、研修会を行っている。</p>		
10	<p>権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している</p>	<p>地域福祉権利擁護事業や成年後見制度については、全体会議において内部研修を実施している。重要事項説明等においてご家族や利用者に地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について内容を説明し、必要な時にはいつでも利用できるように支援している。</p>		
11	<p>虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>開設以来、施設長の理念と方針により拘束は一切行っていません。身体拘束廃止マニュアル、身体拘束廃止委員会の設置、会議での全職員への周知徹底を行っています。</p>		

グループホーム マイネスハウスひなた庵

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制				
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約書・重要事項説明書に基づいて説明を行い、不明な点がないか確認して、同意書をいただいている。</p>		
13	<p>運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>契約時において、ゲストさん・ご家族に対して説明をし、苦情受付箱の設置、アンケート調査の実施、運営推進会議等での家族等の参加により、その都度、意見等を尋ねている。また、第三者委員の設置、連絡先を明示し、公的相談窓口の紹介をしている。</p>		
14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>家族が見えられたときは、必ず、利用者の状況を説明している。又、月1回のゲストさんの状況報告(健康状態・暮らしぶり等)のお便りをご家族に送付している。預り金については管理規程に基づき3ヶ月に1回、収支状況報告を実施している。</p>		
15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>契約時において、利用者・家族に対して説明をし、苦情受付箱の設置、アンケート調査の実施、運営推進会議等での家族等の参加により、その都度、意見等を尋ねている。また、第三者委員の設置、連絡先を明示し、公的相談窓口の紹介をしている。</p>		
16	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>主任会議、全体会議等にて、職員の意見、提案を聞き、運営に反映させている。</p>		
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>ゲストさんの状態の変化、ご家族の要望等に伴い、早出・遅出・日勤・夜勤等勤務のシフト、人数の調整を行い対応している。</p>		

グループホーム マイネスハウスひなた庵

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>家庭の事情により離職がやむをえないことがあります。理由をよく聞く事で離職を最小限にとどめる努力をしています。</p>		
5. 人材の育成と支援				
19	<p>人権の尊重</p> <p>法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるように配慮している。</p>	<p>職員募集・採用にあたっては、性別や年齢等を理由に採用対象から排除するようなことはしていない。有給休暇、育児休暇、介護休暇、特別休暇等の規定を設け、必要に応じて職員が取得できるように配慮している。</p>		
20	<p>人権教育・啓発活動</p> <p>法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる。</p>	<p>施設長は、人権教育・啓発のため、全体会議等において、研修の機会を設けている。</p>		
21	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>職員、新人職員に対する研修を計画に基づき行っている。又、会議等による施設長からの助言や指導、関係図書、ビデオの貸し出し、施設での勉強会等、職場で働きながらの学習する機会を設けている。</p>		
22	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>グループホーム協議会に加盟し、定期的に施設間での職員の交流に努めている。又、県や関連団体主催の研修を受講し、定期的に職員が研修に参加し、勉強し、サービスの向上につなげている。</p>		
23	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる</p>	<p>職員が十分に寛げるスペースの休憩室にはテレビ、冷暖房設備、寝具等を整えている。又、定期的に施設長による職員と個別に話をできる機会を設けている。</p>		

グループホーム マイネスハウスひなた庵

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	各職員の状況を把握し、努力や成果に基づき、正職員への登用を行っている。又、職員の体調不良時は、職員の交代勤務を行っている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
25	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入居を決める際には、入居に至る経過や、生活や対人関係、ゲストさん・ご家族の希望、既往歴などを、ゲストさん・ご家族とお会いし、検討したうえで入居を決定している。		
26	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	電話、訪問による相談に随時対応しています。尋ねられた内容で確信がもてない場合は、調べた後連絡をしています。		
27	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談内容により、緊急性が高いと思われる方、経済的理由があらわれる方等、関係機関や居宅介護支援事業所へ相談し、対応しています。		
28	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	「通い」から「泊まり」を経験することで、グループホームに馴染めるよう併設しているショートステイ、デイサービスと連携をとっています。日頃から、ゲストさんの交流を通じて馴染みの相互を行き来することで馴染みの関係がつかれるように心掛けています。		

グループホーム マイネスハウスひなた庵

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
29	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>ゲストさん一人一人のできることでの出番、役割、楽しめることを把握し、食器洗い、食事準備、アイロンかけ、掃除、洗濯物たたみ、鶏・アヒルの世話、野菜作り、新聞をとりいられるなど、様々な役割をはたしていただいております。共に生活していると感じていただいております。又、ゲストさんがよく口にする教訓やしきたりの話を傾聴するなかで、職員が学ぶことが多くあります。寒暖、味、匂い、花や音楽の美しさなど五感を通じて共通の喜びを分かち合うように努めています。</p>	
30	<p>本人を共に支えあう家族との関係</p> <p>職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている</p>	<p>ゲストさんの様子や変化をできる限り伝え、心配や喜びを共有するため、記録の中の家族へ伝えたい部分にアンダーラインを引き、家族へ伝える内容を職員間で共有し、いつでも誰でもがどの家族にも伝えられるようにしています。</p>	<p>ご家族には、職員と一緒にゲストさんを支えていく立場であることを共有してほしいと思っています。</p>
31	<p>本人と家族のよりよい関係に向けた支援</p> <p>これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している</p>	<p>ゲストさんとご家族がともに外出し、昔のように楽しい時間を共有できるよう準備、ご家族への後押しの支援をしています。そのため、ご家族との関係は、入居前と比べても変わりなく、続いています。又、病院受診の際の同席などの働きかけも行っています。家族がいつでも気軽に来ていただける雰囲気、湯茶の自由利用、居室への宿泊等も行っています。</p>	
32	<p>馴染みの人や場との関係継続の支援</p> <p>本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている</p>	<p>ゲストさんのご家族やお知り合いの方等、気軽に来ていただいたり、施設行事に参加していただいております。ふる里訪問、墓参り等、状況におうじて外出支援を行っています。</p>	
33	<p>利用者同士の関係の支援</p> <p>利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている</p>	<p>ゲストさん同士の自然な関わりを大切にするように努めています。仲の良い人同士が過ごせる配慮、世話役のゲストさんに、他のゲストさんと一緒に一緒に趣味活動をしてもらう等、ゲストさん同士と一緒に生活をする仲間となっていけるよう支援しています。</p>	<p>ゲストさん同士のトラブルの場合、ゲストさんの精神状態の不安定さや共同生活に支障をきたす事になっていないかを把握し、必要なケースには、職員がぶつかり合いを回避させる等、ホーム全体の雰囲気や和ませ、他のゲストさんへの影響を和らげる働きかけをしています。</p>
34	<p>関係を断ち切らない取り組み</p> <p>サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている</p>	<p>初盆参り等を実施している。</p>	<p>行事等の案内を通じ、退去後のつながりを大切にする等、ご家族への継続的な係わり合いを考える必要があります。</p>

グループホーム マイネスハウスひなた庵

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			
35	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>普段の関わりを大切にしています。思いや意向の把握が困難な利用者の方には、これまでの生活や好みを把握したうえで、ご家族等と相談し、本人に最もよいと思われることを検討している。</p>	
36	<p>これまでの暮らしの把握</p> <p>一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている</p>	<p>ゲストさんの方の過去の状況を家族に伺い、得られた情報をもとに、個人別にフェイスシートを作成している。</p>	
37	<p>暮らしの現状の把握</p> <p>一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている</p>	<p>食事、排泄、水分摂取、休息时间等から、ゲストさんの1日の過ごし方、状態を把握し、自立支援に努めている。</p>	
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
38	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>ゲストさん、家族、担当者とともにケアカンファレンスに出席していただき、話し合い、確認をとりながらケアプランの作成を行っている。</p>	
39	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>ケアプランの見直しを要するものはカンファレンスを行い、その時の状況に応じたケアを行えるよう柔軟に対応しています。</p>	
40	<p>個別の記録と実践への反映</p> <p>日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている</p>	<p>個人別の介護記録、カンファレンス、モニタリングシートをケアプランの見直しに活用しています。</p>	

グループホーム マイネスハウスひなた庵

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ゲストさんの心身の状況、家族の希望により、特別養護老人ホームへの入居への対応を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
42	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	地域のボランティアによる、お茶会、セラピューティックケア等を協力していただいている。又、ボランティアの方が主催する演劇等に招待いただいている。		
43	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	リハビリの必要な方に、協力医療機関の作業療法士に来ていただき、専門的なリハビリをしていただいている。	○	他に要望があれば、今後検討していきたい。
44	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議への参加等、必要に応じてアドバイスを受けられる協力体制である。		
45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族が希望する医療機関、グループホームの協力病院(24時間対応可能)、歯科医師を利用することで、適切な医療が受けられるように支援している。又、ご家族の希望に応じて、送迎や付き添い等も実施している。		
46	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	協力病院では、専門医がおられ、診断や治療、対応方法について指示や助言をいただいている。		

グループホーム マイネスハウスひなた庵

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	常勤看護師を配置し、日常的に連絡相談を行いながら健康管理を行っている。		
48	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院された場合において、できるだけ早期に落ち着き、治療がスムーズに進むよう情報提供やケアの協力(お見舞い、洗濯物等を含め)を行っている。又、入院中も家族と連絡を取り合いながら状況把握に努め、医療機関と連携し、スムーズな退院に向けた体制を整えている。		
49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看取り介護に関する指針、対応について、グループホーム内で定め、方針を共有している。契約をする段階で看取り介護に関する説明をご家族に行い、同意をいただいている。		
50	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	看取り介護に関する指針、対応について、グループホーム内で定め、方針を共有している。契約をする段階であらかじめ看取り介護に関する説明をご家族に行い、同意をいただいている。実際に、看取り介護に関する意向に変更がある場合は家族、医師、看護職、介護職、栄養士、医療機関等と協議する体制を整えている。		
51	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	退去の前後には、介護添書を使用し、ゲストさんの状況、ケアの注意点等の情報提供を行っている。		

グループホーム マイネスハウスひなた庵

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1) 一人ひとりの尊重			
52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	どんな場面でも、ゲストさんを一人の個人として大切にしている。(居室への出入りを勝手にしない。指示、禁止、命令口調、子供扱いした口調等で相手を萎縮させてしまうこと。プライバシーに配慮した介護、プライバシーを傷つける言動をしない。)記録物が安易に目に触れないように、ステーション内で管理している。	
53	利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	職員側が判断するのではなく、十分に話を聞き、利用者によりわかりやすい言葉、身振りによるコミュニケーション等によりわかり易いように伝えている。食事のメニュー作りやレクリエーション、趣味活動など日常生活の中で利用者を選んでいただける取り組みを行っている。	
54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	管理するものは無く、できるだけゲストさんと一緒に過ごす時間をとり、介護するだけでなく、生活を共に楽しむことを大切にしている。例えば、決められた時間にとらわれず、利用者と一緒に作る食事の準備もゆっくりと待つ様子がみられる。	○ 希望を引き出すことが困難な方に、職員が察し、判断することがないように留意していく。
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
55	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	日々の衣類選び、外出、行事等の化粧等は、ゲストさんの好みで行えるようにしている。理美容は、グループホームの訪問理美容により月1回実施しカット、パーマ、カラーリング等のお洒落を楽しんでいただいている。	○ 馴染みの美容室への外出、好みの衣類等、利用者の希望に添えるよう、家族との協力体制に取り組んでいく。
56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ゲストさんへの嗜好調査、献立を作る際に食べたいものを聞きながら、一緒に考えている。できる限り、一緒に買い物に出向き、調理、準備、食事、後片付けも一緒に行っている。慣れ親しんだ食器の利用、ゲストさんに合わせた調理方法、ゲストさん同士のペースや相性に考慮した座席位置等に配慮している。	

グループホーム マイネスハウスひなた庵

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
57	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	月2回のパンの訪問販売、ゲストさんの好みの物を職員が付き添う形で、買い物に外出できるようにしている。希望により外食を実施したり、煙草の喫煙については、喫煙場所を設けている。		
58	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	オムツ、パットの使用は男女差、個人差等により個別に対応している。基本的には、心配な方のみ夜間での使用を心がけている。人前での尿意や便意の確認やあからさまなトイレ誘導を行っていない。衣服やオムツ等に職員が介助する場合には、プライドを傷つけないような言葉かけ、対応をしている。排泄パターンを排泄チェック表を使用し、間隔、量、兆候等を把握している。又、失敗を防ぐため、パターンや兆候に合わせて事前誘導を心がける等、排泄の自立に向けた支援を行っている。		
59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	希望される日に入浴していただいている。入浴を拒まれる方は無理強いせず、言葉かけや時間帯の工夫等により対応している。利用者の希望により、随時入浴できるよう24時間対応お風呂を準備している。同性介護を基本とし、一人で入浴されたり、中には気の合った方と一緒に入られる方もおられる。		
60	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	睡眠チェックを行い、睡眠パターンの把握をしている。眠れない方に対しては、薬を安易に使わず、お茶や牛乳等を飲んでいただきながら、会話をする等対応している。日中の個別の疲れ等に合わせたソファでの休息ができるよう、枕、毛布、タオルケット等を常に用意している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ゲストさん一人一人に日常生活における役割(調理、掃除、野菜づくり、植木の剪定、鶏の育て方)を持っていただき、結果ではなく、その場面の過程を大事にしている。		
62	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ゲストさん一人一人の希望等によりお金を自分で管理していただいている。(金額については、個人の希望による)訪問販売や買い物の支払いもできるだけしていただけるよう支援している。		

グループホーム マイネスハウスひなた庵

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	買い物、地域での催し物、山笠見学、虫見学、紫陽花見学、桜見学等、利用者の楽しみに合わせて、外に出る機会を積極的に設けている。		
64	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	ゲストさんのゆかりの地へ(故郷訪問、お墓参り等)一緒に出かけている。		
65	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話、お手紙のやり取りが自由にできるようにしている。居間に郵便ポストを準備し、そこに手紙やはがきを入れていただいている。また家族等からきた手紙等もポストに入れておき、ゲストさん自ら手紙がくる楽しみをもっていただけるよう配慮している。		
66	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	家族等がいつでも気軽に来ていただける雰囲気、湯茶の自由利用、居室への宿泊等居心地良く過ごして頂いている。		

グループホーム マイネスハウスひなた庵

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援				
67	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	開設以来、方針により拘束は一切行っていません。身体拘束廃止マニュアル、身体拘束廃止委員会の設置、会議での全職員への周知徹底を行っている。		
68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ゲストさん、自ら居室の中から鍵をかけることはありますが、職員側が鍵をかけることは決してありません。そのため、プライバシーが守られており、緊急の際は、廊下側からすぐに開けることができるため安心感があります。又、日中は、玄関に鍵をかけることはありません。ゲストさんが外出される際は、職員が付き添うようにしている。		
69	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	立ちあがり等で転倒が予測されるゲストさんに対して見守りしやすい位置を確保し、夜間、転倒防止のため、ナースコール等で対応している。		
70	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	薬、洗剤、包丁等の注意の必要な物品の保管場所や保管方法を明確に取り決め、実行している。薬は、職員室の薬収納棚に保管し、施錠している。洗剤等は脱衣室の利用者の手の届かない所に置き、施錠している。包丁は使用後速やかに吊戸棚に収納管理している。		
71	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	緊急時対応マニュアルを作成し、緊急時の対応方法、行方不明時の近隣施設への応援体制を含め、連絡方法を職員に周知徹底している。転倒の危険性などのリスクについてケアプランにも反映させている。		
72	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	緊急時対応マニュアルを作成し、緊急時の対応方法、事故発生時の対応方法を含め、初期対応、連絡方法を職員に周知徹底している。		

グループホーム マイネスハウスひなた庵

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	火事などの緊急時に対する消防訓練を、年2回実施し、職員へ周知している。又職員室に、消火器、消火栓、避難経路及び避難場所を明確に掲示している。緊急通報装置により地域消防団へ連絡が行く体制を整えている。又、地域行政区との防災協力体制の契約を締結している。		
74	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	行動制限をおこなわないことによるリスクについて家族に説明、家族の思いを取り入れながら対応をしている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
75	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	バイタルチェックは毎日行い、利用者の様子観察、状態変化の兆候がないか全職員が日頃から記録し注意している。高血圧や糖尿病等の持病やアレルギーについて、全職員が把握し、留意事項を守っている。常勤の看護師を配置し、変化を認めた場合、医療機関との連絡対応を常に行っている。		
76	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が把握できるよう既往歴、薬の名称、効能、副作用等、わかり易い一覧表を用意し、常に確認している。漫然と服薬を続けるのではなく、状況の変化を記録し、報告するようにしている。		
77	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	下剤や浣腸を使わずにするために、便秘予防のためにも便通をよくする飲食物(ヤクルト、牛乳、ヨーグルト、野菜)の工夫や適度な運動を行っている。		

グループホーム マイネスハウスひなた庵

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
78	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	食後の口腔内ケアはもちろん、入れ歯の管理、手入れも適切に行っている。		
79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の食事摂取量、水分摂取量を把握している。定期的に栄養の専門的な観点から併設施設の管理栄養士に確認してもらい、カロリーにも気を遣っている。(1日平均食事摂取量 1,500kcal～1,600kcal、水分摂取量 1ℓ～2ℓ)咀嚼、嚥下状態等により、お粥、ゼリー食、きざみ食等の対応を行っている。		
80	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染マニュアルを活用し、予防と早期発見、早期対応が一貫して行えるよう会議等により職員全員に周知徹底している。		
81	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	衛生管理マニュアルを活用し、ゲストさんの居室、水周り、布巾やまな板、冷蔵庫、食品管理、洗濯機等の清潔や衛生管理を徹底している。ゴミの処理、汚物の処理については、速やかな除去、目に付かない場所への移動、ポリバケツへ封入、定期的なごみ出し、必要に応じて消毒処理を行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
82	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関周りには植木や草花が植えてあり、落ち着いた雰囲気の中で威圧感はなく、屋根付きの木造造り外門と竹壁に囲まれており入りやすい。		
83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広いスペースのワンフロアに居間、食堂、台所が配置されソファ、籐椅子、木製座卓等が置かれ、調度品も家庭的なもので統一されている。日差しが入る箇所は簾カーテン、障子などが掛けられ、居間等共用の場所は気になる音、光は感じられません。自然採光や照明も工夫しており、ゲストさんが落ち着いて過ごしていただけるよう配慮している。		

グループホーム マイネスハウスひなた庵

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
84	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	掘りごたつ、座卓、廊下等に椅子等を置き、ゲストさん一人ひとりが思い思いに新聞を読んだり、読書をしたり、電気マッサージ椅子を使用したりして過ごせるように配慮している。また、喫煙される方は、喫煙場所を設けている。		
85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	テーブル、鏡台、椅子、写真等利用者の方がこれまで使われていた物を自由に持ち込まれ、個人個人の好きなようにお部屋づくりをされてある。持ち込み物が少ない方は、施設側でソファやテーブルなどを準備して使っていただいている。		
86	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	空気の入れ替えを適切に行っている。居室、居間には温度計、湿度計を置き、温度調節を適切に行っている。(春夏秋冬 25 ~ 26)必要に応じて、冷暖房、加湿器、ファンヒーターを使用している。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
87	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム全体が高齢者の身体機能に合わせたバリアフリーの造り(安全で利用できる広さ、手すり、段差の解消、車椅子の方でも利用しやすい環境等)となっており、ゆとりのある広さの台所は椅子に腰掛けて調理できるなどの工夫をしている。		
88	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	ゲストさんが混乱されるような環境状態にはしていません。居室、トイレには、手作りの表札をかけ、お風呂には暖簾をかけ、利用者の目線に合わせる配慮をしている。又、家庭的な雰囲気を壊さず明示している。		
89	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	中庭にはアヒル、園庭には、鶏を飼っており、利用者自らお世話をされている。畑での野菜づくり、庭の草取り、花への水遣り、洗濯物干しなどの活動しやすい環境を確保している。		

グループホーム マイネスハウスひなた庵

. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
項 目			
90	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	ほぼ全ての利用者の
			利用者の2/3くらいの
			利用者の1/3くらいの
			ほとんど掴んでいない
91	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	毎日ある
			数日に1回程度ある
			たまにある
			ほとんどない
92	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
93	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
94	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
95	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
96	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
97	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	ほぼ全ての家族と
			家族の2/3くらいと
			家族の1/3くらいと
			ほとんどできていない

グループホーム マイネスハウスひなた庵

項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
98	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	ほぼ毎日のように
			数日に1回程度
			たまに
			ほとんどない
99	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	大いに増えている
			少しずつ増えている
			あまり増えていない
			全くいない
100	職員は、生き生きと働いている	○	ほぼ全ての職員が
			職員の2/3くらいが
			職員の1/3くらいが
			ほとんどいない
101	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
102	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	ほぼ全ての家族等が
			家族等の2/3くらいが
			家族等の1/3くらいが
			ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

山々を一望できる高台に位置し、自然の移ろいを日々感じられるホームです。人は必ず年齢を重ねていく、誰も住みなれた家に住み続けたいと願うが現実として難しい。抑制を廃止し、部屋に入ると外の風景が見える。人は人として最後まで自然体で過ごすことが大切であると管理者の入居者を大切にする思いが、建物や生活空間、職員のケアに満ち溢れています。また、嚙下反射測定、維持強化訓練、日常生活上のリハビリテーションプログラムにより、訓練的なやり方ではなく、日常生活場面での取り組みを行っています。脳梗塞による失語症からの回復「会話ができるまでの経過」として医師の指導のもと、リハビリ訓練に取り組んだことによって、発語が少ない状態から会話が出るようにまで改善が見られた事例もあります。取り組んだ事例は全国高齢者グループホーム大会、九州老人福祉施設職員研究大会において事例発表を実施しています。